

第 2 2 回庄内南部地区合併協議会 会 議 録

期 日：平成 1 6 年 7 月 2 6 日（月）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第 2 2 回庄内南部地区合併協議会 会議録

○日 時 平成 1 6 年 7 月 2 6 日 (月) 午後 2 時 2 8 分 ~

○場 所 鶴岡市中央公民館 大視聴覚室

○次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

(1) 報告第 1 5 号 副会長の変更について

4 議 事

(1) 議案第 1 7 号 平成 1 6 年度庄内南部地区合併協議会補正予算 (第 1 号) に
ついて

(2) 新市建設計画について

(3) 調整項目について

ア 財産の取扱いについて

イ 交通災害共済事業の取扱いについて

(4) 組織機構について

(5) 地域審議会について

(6) 新市の名称について

(7) 意見、要望等はがきについて

(8) その他

5 閉 会

○出席委員等

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
会 長	鶴岡市長	富塚 陽一	委 員	櫛引町三川町	町長 難波 玉記
副会長	温海町長	佐藤 正明	委 員		議長 菅原 元
副会長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員		議員 遠藤 純夫
副会長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員		識見を有する者 長南 源一
委 員	鶴岡市	議員 斎藤 助夫	委 員		識見を有する者 前田 藤吉
委 員		議員 本城 昭一	委 員		町長 阿部 誠
委 員		助役 芳賀 肇	委 員		議長 佐藤 均
委 員		識見を有する者 大瀧 常雄	委 員		議員 成田 光雄
委 員		識見を有する者 竹内 峰子	委 員		識見を有する者 鈴木多右エ門
委 員		識見を有する者 菅原 一浩	委 員		識見を有する者 鈴木 正士
委 員		町長 阿部 昇司	委 員	朝日村	村長 佐藤 征勝
委 員	藤島町	議長 齋藤 久	委 員		議長 進藤 篤
委 員		議員 押井 喜一	委 員		議員 井上 時夫
委 員		識見を有する者 富樫 達喜	委 員		識見を有する者 田村 作美
委 員		識見を有する者 伊藤 忠	委 員		識見を有する者 渡部 長和
委 員	羽黒町	町長 中村 博信	委 員	温海町	議員 富樫 栄一
委 員		議長 山口 猛	委 員		識見を有する者 齋藤 金一
委 員		議員 富樫 栄一	委 員		識見を有する者 佐藤喜久子
委 員		識見を有する者 呼野 祝二	監査委員	朝日村監査委員	難波 鉄雄
委 員		識見を有する者 高橋 澤	監査委員	羽黒町監査委員	清野 均

会長・委員 38名 監査委員2名

○欠席委員 なし

○出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町市町村合併対策室合併対策主幹	佐久間忠勝
〃 総務課長	石塚 治人	三川町企画課長	三浦 久次
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	温海町企画観光商工課長	川畑 仁
羽黒町企画商工課長	金野 和夫		

○出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

1 開 会（午後2時28分）

○芳賀 筆事務局長 それでは、ただ今から第22回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 初めに、会長よりごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長 委員の皆様を初め、傍聴においでの方々、事務局の皆さん、大変暑いところご苦労様でございます。大変ご多忙のところをご参集いただき、誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。いずれも予定の日程を消化させていただいておるわけですが、きょうもこれから事務局で準備をした資料を中心として、あとまた協議会として申し合わせをした事項のご協議を含めていろいろご協議申し上げますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

過ぐる大雨のときには全国的に、新潟あるいは福井県を中心として大変な被害がありまして、私どもも随分心配をしましたが、大過なかったことは大変ありがたいことと思います。私どもとしては、新潟、福井にもお見舞いを申し上げるということで進めさせていただいておりますけれども、しかしこれからまたそういう事態が起こらないとも限りませんので、執行部としてはしっかりその推移に応じて弾力的に機敏に対応するように努力してまいりたいというふうに思います。管内の町村におかれましてもご同様と思います。

さて、きょうの会議はご案内のとおりでありますけれども、さっきも申し上げましたとおり、懸案であります地域審議会や新市の名称など、あるいは調整項目などでございますが、時期も迫ってまいりましたので、作業も相当進んでおりますけれども、まだ足りないところもあり、またいろいろご意見を伺うべきところも少なくございませんので、どうぞきょうは忌憚のないご意見をいただき、今後の作業の進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

誠に粗末なあいさつでありますけれども、御礼に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 報 告

（1）報告第15号 副会長の変更について

○芳賀 筆事務局長 それでは、早速進行のほうを会長よりよろしくお願いいたしたいと思います。

○富塚陽一会長 それでは、次第に従いまして報告をさせていただきます。

報告第15号 副会長の変更につきまして、事務局から趣旨説明してください。

○芳賀 筆事務局長 それでは、私のほうから報告第15号 副会長の変更についてご報告申し上げます。

協議会の副会長につきましては、協議会規約におきまして市町村長が協議して選任すると定められておりまして、これまで慣例として町村長の代表、鶴岡市議会の議長、

町村議会議長の代表の３名が副会長に選任されております。先般町村長の代表としての副会長でございました羽黒町の中村町長から辞任の申し出がございまして、それを了承すると同時に後任の副会長を選任することになったものでございます。市町村長の協議におきまして、選任に当たっては前例と同様に荘内地方町村会の役員であります町村長を選任することとし、中村町長と同じ町村会の監査委員をされております温海町の佐藤町長が新たに副会長に選任されたものでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

○富塚陽一会長 それでは、ただ今の報告のとおりであります。まず佐藤副会長さん、どうぞよろしくお願いいたします。

中村前副会長さん、どうもご苦労様でした。何か、どうぞ。

○中村博信委員 それでは、私から一言おわびを申し上げたいというふうに思います。

ただ今ご報告にもありましたけれども、今回私庄内南部地区合併協議会の副会長を辞すること、ご報告いただいたとおりであります。今回の羽黒町議会が南部合併協議会からの離脱の議案に関係しまして、私のとった行為は多くのマスコミに報道され、当協議会はもとより、多くの方々に甚大な悪いイメージを与えたことにつきまして、心からおわびを申し上げたいというふうに思います。これからは羽黒町長として、この合併の推進に微力ではありますが、努力してまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますというふうに思います。どうもありがとうございました。

○富塚陽一会長 本件は報告でございますので、ご了承をお願いいたします。

4 議 事

(１)議案第１７号 平成１６年度庄内南部地区合併協議会補正予算(第１号)について

○富塚陽一会長 次に、議事に入らせていただきます。

まず、議案第１７号 平成１６年度庄内南部地区合併協議会補正予算(第１号)についてご協議をお願いいたします。

事務局、提案してください。

○石塚治人事務局総務課長 議案第１７号でございます。ホチキス留めの資料であります。

まず、１枚目の補正予算書でございますが、歳入としまして繰越金５６７万円を財源として計上しております。歳出としまして委託料５６７万円、内訳の欄にありますように、電算システム統合作業準備調査委託費の予算化を今回お願いするというものでございます。

次ページをお開きいただきまして、次ページ以降のところでは電算システム統合作業準備調査、これの実施につきましてご説明をさせていただきます。

合併に伴う電算システムの取り扱いにつきましては、基本的な調整方針や統合方針を定めまして、昨年の８月の合併協議会におきまして電算システム統合に係る調査委

託を実施するという事で協議会のご承認をいただいております。

その調査の結果につきましては後ほどまたご説明をさせていただきますが、それがまとまりました後合併協議の進行状況も見て関係分科会との検討、協議を重ねながら電算システム分科会におきまして電算システム統合計画の検討を現在進めているというところでございます。

合併に伴う電算システムにつきましては、住民基本台帳、税金、保険医療などの住民生活に密接にかかわる重要な業務と、また財務会計、人事給与などの行政運営の中核となる内部業務の基幹業務、これらについては窓口サービスや事務処理体制を現行水準に維持するために合併時までに電算システムを統合する必要があるというふうに考えております。そのためには統合作業への早期の着手が望まれるというところでございますけれども、本格的な作業の着手は合併が決定された時点から取り組むというようなことで考えております。

このページの中段以下に記載しておりますが、電算システム統合作業、これは八つの作業に大別されるものでございます。 から ということで記載をしております。このうち今回補正予算をお願いいたしますのは、 のデータ統合作業を行うための準備調査でございまして、今後仮に合併協議の進行状況に変動があったとしても手戻りやむだな支出となるものではない、必要なものとしてシステム統合に円滑に着手できるよう、主要な業務のデータ統合、またデータ評価システムの設計調査を実施するというものでございます。

ページをめくっていただきます。一番上ですが、1、電算システムの統合作業の構成のところを載せておりますが、左側に6町村と関連電算業者、右のほうに鶴岡市とまた業者ということで載せております。電算システムの統合方式は、データ件数の約7割を鶴岡市が占めております。その鶴岡市のシステムに町村のデータを集約させる方式を基本とするということにしておりますので、図でもおわかりかと思いますが、町村が保有する住民情報や税情報などを取り出しまして鶴岡市の電算システムで利用できるように取り込むと、こういった作業が大きな流れになるものでございます。この図の中に前のページで申し上げました先ほどの八つの作業を太い枠の四角で囲んで書き入れておりますけれども、真ん中ほどの のデータ統合作業、これを円滑に行うためのものが今回実施しようとする準備調査でございます。

2の委託調査業務でございまして、調査の内容はデータ統合作業を円滑に行うためのデータ統合、またデータ評価システムの調査設計でございまして、そこに記載の各町村から移出されたデータを鶴岡市で利用できる形式に変換する方法の調査、各町村から移出されたデータの項目間の整合性チェック等の検査方法の調査、データ件数やデータ変換の技術的な難易度によるデータ統合の手法の調査、事務処理や他の業務への影響によるデータ統合の時期の調査という四つの調査でございまして、調査対象となる主要な業務は、その下にありますように、住民記録及びあて名の関連業務、また国保及び介護保険関連業務、税及び収納関連業務の三つでございまして、合併時には必ず統合しなければならない業務、あるいは統合しないと事務処理に大きな影響を及ぼすことになる業務といったようなものでございます。

委託先につきましては鶴岡市の基幹業務委託先ということになりますし、委託期間は8月1日から9月10日までを予定しております。

今後のスケジュールとしましては、この準備調査実施後 9 月議会での合併議決を想定いたしまして、その後早期の統合経費の予算化を図って統合システムの構築作業に取りかかりたいというようなことで考えております。

次のページ以降でございますが、先ほどお話ししました昨年度実施の電算化状況調査業務報告書、その概要ということでございます。若干報告させていただきます。

1 ページの第 1、調査概要、このあたりはどういった調査かというようなことでございます。時間の関係で省略をさせていただきます。

具体的な結果の報告が次の 2 ページ以降になりますので、そちらのほうをお開きいただきたいと思います。第 2、システム統合方式のところですが、1、各業務システムの統合範囲及び時期ということでは、(1)で合併前にシステム統合が必要な業務、(2)、合併後の統合を検討する業務と、合併前、合併後といったような振り分けを行いながら統合するシステムの範囲とその統合の時期を記載しております。先ほど補正予算の関係で申し上げました住民記録やあて名、税収納などの基幹業務が合併までに必要というようなことで報告があるところでございます。

3 ページのほうにまいりまして、(3)、一番上ですが、並行稼働の必要性については、住民記録、あて名などでは現行のシステムと新システムを並べて運用し、二つのシステムの間で処理結果が同じになるまで並行稼働が必要とされたところでございます。

3 の円滑なシステム統合のポイントでは、(1)、(2)とありますが、短期間で多くのシステムの統合作業が必要であること、現行の枠組みで 7 自治体という多くの自治体の統合を行うことになることからできるだけ早い作業着手が必要となるとした上で、調査報告の時点での推奨スケジュールが示されております。

4 ページをお開き願います。中ほどからの第 3、ハードウェア、ネットワーク概念図ということでありますが、ちょっと図は省略させていただいておりますが、統合方式としては、ネットワーク設計については現状、鶴岡市のネットワーク設計を継承し、各団体のネットワーク環境で利用できるものは継続して利用していくものとしているところでございます。

以上の調査報告をベースにしまして、先ほどこの資料 2 枚目のところで申し上げましたように、電算システム統合計画の検討を進めているといった状況でございます。事務局としましては、今回予算化をお願いしております準備調査を実施しまして、より円滑に統合作業を進めることができるように準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご検討くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○富塚陽一会長 ただ今事務局から報告をいたしましたけれども、どうぞ何なりとご質問、ご意見をお出してください。何かございませんでしょうか。

○富塚陽一会長 なければこれでこの予算につきましては決定させていただいてよろしいでしょうか。先ほどの運営小委員会で若干質疑が出たのをちょっと会長へらへらと言われると悪いけれども、ご報告させていただきますと、最終的にはまだまだ相当なお金がかかります。およその目の子で 7 億ぐらいかかるとかというのですが、いずれ

にしても合併の構成団体も定まらないし、いろいろな状況もまだ未確定なわけですが、これは事前調査として、協議をする上の予備調査としてやっぱり不可欠であるというふうなことで、ご提案申し上げて作業をさせていただくという趣旨のものでございます。

それでは、何みなさそうですので、これで決定してよろしゅうございますか。

(「異議なし。」という声あり)

○富塚陽一会長　ありがとうございます。では、さよう作業を進めさせていただきます。

(2) 新市建設計画について

○富塚陽一会長　続きまして、新市の建設計画について、事務局どうぞ。

○佐藤智志事務局次長　それでは、新市の建設計画案につきましてご説明をさせていただきます。

この案につきましては、昨年12月の合併協議会におきましてまちづくりのビジョンを提案させていただきまして以来、合併協議会及び専門小委員会等におきまして継続して鋭意ご協議をいただいたところでございます。大方のご了解をいただいたということを踏まえまして、ことしの4月には住民説明会向けのダイジェスト版を作成させていただきまして、構成市町村全戸に配布をいたしましたほか、すべての市町村におきまして住民説明会を開催し、広く住民の皆さんに対する周知、説明に努めたところでございます。

ご案内のとおり、この建設計画につきましては合併特例法に策定をすることが規定されているものでございまして、南部地区の合併協議会におきましては、この策定に際しましては構成市町村の振興計画でありますとかまちづくりの提言、あるいは協議会におけるご意見などを踏まえまして策定を進めさせていただいたという内容でございまして、新市として前面に掲げて取り組むビジョンでありますとかその実現のための基本方針、施策の方向を明らかにしたものでございます。合併後はこの計画を基に、新市の一体的振興、発展でありますとか個別地域ごとの特性を生かしました振興、発展、住民福祉の充実、向上を図っていくことになります。

本日は、今後の建設計画案の取り扱いについてお願いをさせていただくものでございます。合併特例法により、合併協議会におきましては建設計画を作成したときは県知事に協議しなければならないと定められているところでございます。手続的には、今後庄内総合支庁の合併支援本部地域支部を経まして知事等をメンバーとする県合併支援本部会議に協議を進めることになります。本日及び今後の段階で何かご意見があればさらに伺ってまいりたいと考えておりますけれども、これまでの県との調整によりまして、本日の合併協議会以降県との事前協議等に入らせていただくことにつきましてご了承をいただきたいものでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○富塚陽一会長　建設計画につきましてはこれまでも協議会で何度かご協議をいただい

てまいりましたし、今後も許される範囲内でご協議、いろいろご意見は承りたいと思います。ただ、事務局が話したとおり、個々の事業につきまして、特に県が所管する事業について、事前に調整、協議をすることが適当だろうというようなことで、ガラス張りでありますけれども、ここで協議をさせていただくことについてあらかじめご了承くださいという事務局の趣旨でございます。それぞれ道路とかさまざまな県関係の事業についてできる限り盛り込んでもらうように要望せねばなりませんけれども、そのようなことで事前に協議をするということについてご了承くださいたいということとであります。

なお、本席この建設計画についてご意見あれば、今の事務局の説明とは無関係に内容について疑義、その他いろいろご意見ございましたら、どうぞこの際お出しください。

○成田光雄委員 三川の成田です。

この新市建設計画の案をちょっと拝見しましたところ、20ページの行財政改革の推進の文面の中に、ちょうど真ん中ほどになりますが、十二、三行目になりますが、「それぞれの地域の特性が一層生かせるような役割分担を念頭に、適切な方式を導入します。」とございますが、具体的にどのような方式を導入して、どのように地域の特性を生かせるような方式をやろうと考えているのか、ちょっと今の段階でわかれば、説明願えれば大変ありがたいと、このように思います。

○佐藤智志事務局次長 本所、支所の関係でありますけれども、このことにつきましてはこれまでもいろいろご意見を頂戴いたしましたし、また合併協議会事務局の庶務分科会におきまして鋭意今各市町村の事務実態の分析等を進めておりますけれども、今後こうした基本的な方針を踏まえてより具体化してまいりたいというふうに考えておりますし、きょうの合併協議会の議事事項につきましても、(4)のところで少し現時点での検討状況を報告させていただいて、さらにご意見をいただいて内容を煮詰めてまいりたいと思っておりますので、そのような方向で取り組んでまいるということについてご了解いただければありがたいというふうに思います。

○富塚陽一会長 ほかにどうぞ。

○高橋 澤委員 2度ばかり欠席したので、よく中身わかりませんけれども、3月30日の第2次案と今回いただいたのとどこが違うかなと思って目次なんかを検討しました結果、大きく変わっていたのは2ページ、3ページだと思います。合併の必要性というところで、1、2、3とわかりやすく、(4)まであったのを(3)までにしたということだと思いますので、(1)はこの文章表現、ニーズに応えるというような動詞の表現ですし、(2)、(3)は名詞止めですので、動詞にするなり、あるいは名詞に合わせるなりして統一を図られたらいいんじゃないかなと思いました。以上です。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。表現の仕方もう少し工夫しろというご指摘

でいいのでしょうか。

○高橋 澤委員 はい。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。事務局よく心してやってください。

ほかにどうぞ。なお、文章は本当にいろいろ出していただいて、もう少し良くすることは一向やぶさかではありませんので、ご遠慮なくどうぞ。わかりやすく、みんなにわかるようにするのが一番いいわけですので、どうぞご遠慮なくご指摘ください。

この部分は、P R 版の文章をここに挿入したのでないかと思っています。なおよく検討させていただきます。

ほかになれば、それではまず県に内協議をさせていただくことにつきましてあらかじめお含みいただくことでご了承をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

(3) 調整項目について

ア 財産の取扱いについて

イ 交通災害共済事業の取扱いについて

○富塚陽一会長 次に、調整項目について協議していただきますようお願いします。

○斎藤雅文事務局調査計画主幹 それでは、お手元の資料でA 4、1枚の財産の取扱いについて、それとホチキスで2枚つづりとしてございますけれども、交通災害共済事業の取扱いについて、こちらについてご説明させていただきます。

まず初めに、財産の取扱いについて、調整内容といたしまして、「7市町村の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。鶴岡市大字加茂財産区財産は、加茂財産区財産として、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。なお、7市町村では行財政改革の積極的な推進に努めており、その取組みにおいて合併までになお財産の変動があることも踏まえて取り扱うものとする。」とするものでございます。

財産の取扱いについては、構成市町村それぞれに土地、建物、株券などの有価証券ですとか貸付金などの債権、さまざまな基金、物品などを所有しているほか、地方債などの債務も持っているわけですが、これらについてはすべて新市に引き継ぐこととなります。また、鶴岡市における昭和30年代に加茂町との合併を機に、地方自治法に基づき協議により設置されました鶴岡市大字加茂財産区財産の取り扱いについて、主に山林がほとんどでございますけれども、現行のまま加茂財産区として新市に引き継ぐものとします。また、財産、債権などの資料については、それぞれの市町村で平成15年度の決算調製中のため、9月定例会後に参考資料としてご報告いたしたいと存じます。財産については、合併までになお行財政運営の計画によりまして変動するものでありますことから、基本的な取り扱いとして提案するものでございます。

続きまして、交通災害共済の取扱いについてでございます。交通災害共済事業につきましては、第二小委員会の所掌する事務事業として、3月7日の第16回協議会で山形県市町村交通災害共済組合との協議の上決定すると報告させていただきましたが、その後組合との協議を重ねた調整案としてご協議いただくものでございます。

最初に、調整内容といたしまして、「交通災害共済事業については、鶴岡市の例を基本に新市単独で運営する。町村は合併の日の前日をもって山形県市町村交通災害共済組合から脱退する。」という取り扱いでご提案いたします。

状況につきましてでございますけれども、7市町村で現在実施されておるわけでございますけれども、形態といたしまして鶴岡市は単独での実施、6町村は県共済組合に加入し、実施されております。これにつきまして、加入金ですとか見舞金、取りまとめ方法などに相違がございます。

2で、この鶴岡市と県共済組合の制度の比較がございますけれども、大きなところでは、加入金が鶴岡市では大人360円、子供300円、県共済組合においては大人、子供ともに400円となっております。見舞金請求の手続については、基本的にはどちらも事故証明が必要でございますけれども、事故証明のない場合、または自転車などの事故における取り扱いについて、等級等では鶴岡市が優位となっております。

2ページをお願いいたします。見舞金額としては、万が一不幸にして事故に遭われた場合ですが、死亡は鶴岡市、県共済組合ともに同額の80万、重度障害についても同額の50万となっております。ここに記載はございませんが、この見舞金の支給までの期間でございますけれども、通常鶴岡市は本人の請求から支給まで約1か月ですが、県共済組合は請求、振り込みなど市町村との二重の手続が必要なことから、約2か月を要している実態にございます。

次に、(2)の県共済組合から提案があった鶴岡市の加入金及び見舞金に合わせた新制度内容の素案に基づく試算ということでございますけれども、3ページの上段になりますけれども、こちらの表で掛金が400円から鶴岡の例に合わせますと360円ということで掛金が下がりますと歳入が減少するということで、この中段のところに三角印がございますけれども、加入年度から約375万ほどの赤字決算の見込みというふうな状況となっております。将来的には、加入金の増額ですとか見舞金の引き下げ等に結びつくことが確実と推測されます。

下段のほうですけれども、7市町村が新市として単独に運営した場合、この場合ですと約140万ほどの黒字となる試算となっております。

2ページに戻っていただきまして、3の加入する場合の行政への必要経費でございますけれども、(1)としまして県共済組合が一部事務組合のためこれまで6町村が事務費として負担してきました額が130万ほどとなっております。そして、鶴岡市がそれに加盟しますと、新市として110万多い約240万の負担金が必要となってくるということになります。しかしながら、各市町村において、特に鶴岡市ですけれども、加入の取りまとめですとか見舞金申請手続、見舞金の支給など加入取りまとめ関係書類の作成も含めましてこれまでと同様の事務作業が発生するという状況でございます。

(2)の基金の調整につきましては、見舞金支給等に伴いまして赤字決算の際は補てんのための基金が必要であるということで、鶴岡市分の加入に対しまして一時金と

しまして約5,500万円の負担が必要となってまいります。

以上の理由によりまして、最初にご説明いたしました調整案を提案するものでございます。よろしくお願いしたいと存じます。

○富塚陽一会長 以上、二つの細目について、調整項目についてご説明申し上げました。いずれも事務方の作業で明らかにされたわけですが、何かどうぞご意見ございましたら。

財産につきましては、各市町村とも今時点で正確なのは9月の決算を見ないことにははっきりしないということもあって、定かな数字が出にくいということもあり、また今後の運営によっていろいろ変動もあるわけですので、それらも見ながらいずれもそれぞれのお立場において把握はできるわけでありますけれども、まず基本的な考え方についてご了承いただきたいという提案であります。

それから、交通災害共済は、これも銭の損得でもちょっと何だかもしれませんけれども、現実にはやっぱり住民負担ということからすれば、我々もし合併したときに単独でやったほうが負担は軽いのではないかという結果の報告であります。

何かご質問、ご意見ございましたらどうぞ。何もないでしょうか。

なければ、こんなところでご了承をいただいたことにして決めさせていただいてよろしゅうございますか。

(「はい。」という声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。さよう決定をさせていただきます。

(4) 組織機構について

○富塚陽一会長 次に、組織機構について、まず事務局。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長 それでは、組織機構につきまして説明申し上げます。

事務の組織及び機構の取扱いの案でございます。新市の事務組織及び機構につきましては、次の基本的な考え方の下に合併まで調整するものであります。組織検討の基本的考え方についてであります。組織機構の検討に当たりましては、住民サービスを低下させないことを基本としまして、さらに専門性の結集、向上による行政機能の強化を図り、良質なサービスの提供を目標としていくものでございます。特に本庁舎と地域庁舎のあり方、中でも地域庁舎におきましては、その基本的役割となりますが、相談窓口機能、身近な行政サービス機能、それぞれの地域活動の支援機能はきちんと配備していきます。この基本的考え方を念頭に、現在住民の立場から別紙の五つの区分で事務事業実態調査に基づきます各市町村の事務の整理を進めているところでございます。住民に身近な行政サービスの提供はもとより、時代に合った高度な行政サービスを提供できるように、業務分担、部課系の配置、人員体制、職務権限などを総体的に検討してまいります。

別紙でございますが、業務実態調査のまとめにつきましては、住民と役所とのかか

わり方から見ての五つの区分となっております。近くの庁舎で用事が足せるもの、本庁舎に出向くことで用事が足せるもの、出向かなくてもサービスが受けられるもの、連絡・要請すれば対応してもらえるもの、その他（内部管理事務など）となっております。

この事務につきましては市町村の主な事務についてでございますが、中でちょっと訂正がございます。誠に申しわけございませんが、6ページでございます。6ページのちょうど真ん中辺になりますが、健康関係でございますが、この中で1歳児健康診査、1歳6か月児健康診査、それから3歳児健康診査とございますが、これが本庁舎に出向くことというようなことになっておりますが、これは分担となっております、地域庁舎、近くの庁舎で用が足せるものということになります。大変どうもすみません。このようにまだ内容においてさらに分析、検討を加えることによりまして、内容の充実とか、件数とか、それから地域での利便性など、こうしたサービスのあり方を検討していくことによって区分が変わっていくものがございます。分科会や担当所管とも協議しながらなお詰めてまいりまして、住民にとりましてよりよいサービスとなりますよう検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**富塚陽一会長** 事務組織と機構の取り扱いは、合併問題で最も重要なかぎを握る問題だと私は思っております。膨大な作業でありますので、今盛んに検討をしてもらっていますが、まずきょうのところはこの1ページの考え方とその事務の配分について、2ページ、別紙の柱立てについていろいろご了承いただければということと、あと具体的に今ここにそれぞれ事務局で整理したものをご提案していますが、6ページはさっき本当は内輪の話すれば、運営小委員会で怒られたのだ、これ。ここに書いたのけしからんと言って怒られましたので、そのようにまだ配分について十分尽くしておりません。厳しいご意見もありますので、それぞれの事業の入れ込み方について十分、大変細かいことで恐縮でありますけれども、お気づきの点はご遠慮なくご指摘いただいてと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。差し当たり運営小委員会では、この育児の話、これをご指摘いただいて、今訂正というのはそういうご指摘を踏まえて訂正したわけではありますが、そのようにこれからもどんどん、ごもつともなご意見あると思いますから、どうぞご遠慮なくお出しいただくようお願いいたします。

まず、きょうのところはこの1ページ目と2ページ目の振り分けについての考え方は、最小限こんなところでどうだろうかということで委員の皆さんから見ていただきたいということと、あと詳細を一覧していただいて、気がついたところを遠慮なくご指摘いただくということできょうは協議させていただきたいと思います。何かありましたらどうぞ。どうぞこれからよく見ていただきたい。住民の立場からすればやっぱりこういうのはうまくないなというのあるような気がしますので、どうぞご遠慮なくご指摘いただければと思います。

それでは、まず今のところ作業の経過報告を含めて、こんな分類で作業をしているということについてご了承いただけますでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**富塚陽一会長** ご異議ないようですので、そういうことで作業をさらに継続させていただいて、これもしかしいつまでもこうしておくわけいきませんので、次の協議会までにはおおむね固まるような方向で提案させていただきたいと思いますので、なおご意見ありましたらなるべく近々中に何らかの形でご指摘いただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本件はこれできょうは協議終わらせていただきます。

(5) 地域審議会について

○**富塚陽一会長** 次に、地域審議会についてであります。

まず、今までの経過を事務局何か。

○**佐藤智志事務局次長** それでは、地域審議会についてでございますけれども、この件につきましては、これまでの合併協議会でいろいろご意見等を頂いてまいったところでございますし、事務局といたしましてもいろいろ住民の声をくみ上げるシステムにつきましてご提案なり資料を提示しながらご意見も頂いたところでございます。前回の合併協議会におきまして、地域審議会の設置につきまして正式にお諮りしたところでございまして、本日の合併協議会で一定の取りまとめをお願いするということでの進め方をさせていただいたところでございましたので、この場でいろいろとご審議、ご協議を賜りたいというふうに思います。以上でございます。

○**富塚陽一会長** 一応素案をこの間提案させていただきまして、それについて持ち帰って検討をとという向きもございましたし、何かきょうの時点でお話いただけることをぜひよろしくお願いいたします。

既に温海町の議会並びに三川の議会というか、特別委員会ですか、これ議長さんの資料が来ていて一部書いてありますけれども、その他温海さんも皆お話しただいて何も構いませんけれども、持ち帰った結果についてもしお聞かせいただけることがあれば、どうぞご遠慮なくおっしゃっていただきたいのですが、どうぞ。

○**富樫栄一委員** 羽黒町議会でございます。

うちは午前中、羽黒町議会の合併調査特別委員会が開催されまして、この地域審議会等について協議がされました。その主なる意見等を若干述べさせていただきますけれども、地域審議会そのものの設置には反対ではない、むしろ賛成であるというのが大半の意見でありましたし、ただ内容的にこの地域審議会はあくまでも市長の諮問機関ということで、いわゆるこれから10年間先を見た場合に、特に町村部の地域の振興に相反するような地域審議会にはなってはならないと、そういう強い意見がありましたし、また組織等についてこれもあくまでも市長が任命するというように、この審議会の設置については内容となっておりますけれども、その辺もやはり正大なる委員の選任の配慮を願いたいと、そういった羽黒町特別委員会の意見ありましたので、その辺よろしくお願いいたします。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

どうぞ、次々どうぞ。きょうはそれぞれのお話を承らせていただきたいと思いますので、どうぞご遠慮なくどうぞ。

○**本城昭一委員** 鶴岡は地域審議会、前回の提案を受けて持ち帰らせていただいたのであります。それで、議会の特別委員会で各会派に持ち帰っていただいて、検討の結果をまた持ち帰っていただくと、こういうことで議論を重ねたところではありますが、前回も表明したとおり設置については同意をするものであります。ただ、期間10年というのが、当初から10年という枠をはめることには非常に疑問があったと、私どもの議会ではそういう疑問の声が多い。それで、今回についても5年という年数にして、その5年の時点でまだこの目的を達していないと、必要であれば延期をすると、こういう権限といいますか、そういうものを首長に与えておくと、こういうことではどうかという意見が多かったように思います。ただ、そういう当議会の特別委員会の意見でありまして、議員全員で多数決で決めた意見ではありませんので、そういう意見が大勢を占めたということを申し上げておきたいと思います。

ただ、これが5年であろうが10年であろうが、やはり期限を決めて設置をするわけですから、合併の問題にかかわる、そういう問題に固定した審議機関と、こういうことでないと、すべて今現在各町村が古来から持っていたものをここで審議するという審議機関ではないと、合併に伴う審議をすると、そういう機関であるということをしきっと明確にすべきであると、こういう意見であります。

以上です。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。どうぞ。

○**佐藤 均委員** 三川町です。

持ち帰って検討した結果、地域審議会の設置には賛成であります。現在のところ機能と権限が非常に不明確であるということですので、ぜひこれを明確にさせていただきたいということと、それから住民サービスにおいて独自性や自主性を発揮できるように予算もきっちりと明確につけていただきたいという要望がありましたので申し上げます。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。それでは、どうぞ。

○**富樫栄一委員** 温海の富樫でございます。

私たちのほうの議会でも特別委員会の中でこの地域審議会の構成とかさまざま審議されましたけれども、やはり一部訂正しなくちゃならないのかなというような感じもいたしております。と言うのも、総合計画の中には議員は入っておりません。それが上がってきたときは議会の中で協議すると、そんな意味からやはり地域審議会には議員が入ることは望ましくないのではないかと。当然地域から上がってきたものは、新市になった場合市議会で議論するわけでございますから、その中でオブザーバーと、

そうしたような取り組みも考えましたけれども、公開で傍聴も可能でございますので、これもやはり議員としてはオブザーバーとして参加するのちょっとまずいのではないかと、そのような感じもしますので、温海のほうこの訂正しなくてはならないのかなと、そのような感じがします。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

事務局ちゃんと記録しておいてください。どうぞ。

○**井上時夫委員** 朝日村でございます。

うちのほうは、この原案にこの前も言ったところとそのほかは賛成です。

それからもう一つ、4の組織のことでありますけれども、委員はこの前どこかの町で発表ありましたとおり、この人たちだけでなく公募も取り入れてくださいということでありましたので、よろしく願いたいと思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。どうぞ。

○**菅原 元委員** 櫛引です。

櫛引の場合は議会と区長会、それに町の振興審議会でこれらのことについて協議いたしました。それで、地域審議会につきましてはおおむねこの原案に賛成ですが、この組織の委員の数ですけれども、20人とするということで、そういう提案をしてくださいとの意見がありましたので、申し上げておきたいと思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

藤島さんはどう…。どうぞ。

○**押井喜一委員** 藤島の合併問題の特別委員会でいろいろ検討をさせていただきました。結論的に申し上げまして、このたび示されております地域審議会、このような形式的なものではダメなのではないかというのが、藤島としても大方の意見であります。やはり5月に成立いたしました合併三法のかかわりの中で、もう少し権限を持った地域自治区、あるいは合併特例区というところも十分検討しながら進めるべきではないかと。このような形で審議会というものをつくっては、せっかくの合併時いろいろ地域で権限を持って具体的に仕事のできる、そうした部分も十分検討して初めてこの地域審議会、あるいは地域自治区なり、あるいは特例区、そういったものの考慮も含めて検討すると。と言いますのも、やはりこの合併が鶴岡市が主張するいち早く一体感、一体性を持たせるといえるものではないに、我々考えているのはやはり緩やかな合併と、それぞれの地域で特性あることをやりながらこの合併を進めていくと、そういった基本的な考えがあるのではないかというふうに私も考えておりますし、この間提示された地域審議会そのものにこれで良しとする意見はほとんどございませんでした。以上であります。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

一通り各市町村の議会の代表的なご意見を承りました。そのほかに民間から選ばれました委員の先生方とかどうぞご意見ご遠慮なくお出してください。大体今の意見でいいのかなとも、どんなもんでしょう何か、どんどんご発言いただければありがたいんですけれども。

別段なければ、きょうここで何かを決めるということではなくて、きょうのご提案を含めまして、なおこれもお諮りいたしますけれども、運営小委員会に次の協議会で今のご意見などを踏まえた案をまた提案させていただくことにしたいと思いますが、それで異議ございませんでしょうか。

○富塚陽一会長 それでは、ただ今のご発言を踏まえまして、いずれにしてもどなたも同じことだと思いますけれども、住民の声を吸い上げる機構というのは期限なしにずっとあるべきであるということと、合併に伴う固有の課題を解消するために特に法律で認められた機構でもあるというふうなことなどは、これはどなたも異存のないところだと思いますので、そうした点も含めて両々相まってどうしたら一番適切かというふうなことのご意見かときょうも承りましたので、そうした点を踏まえながら検討させてご提案を申し上げたいと思いますのでよろしく願いいたします。

なお、その間いろいろご所見あればご遠慮なくお出しただいてと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

(6) 新市の名称について

○富塚陽一会長 次に進みます。新市の名称についてであります。これもいろいろ世間の話題にしていっていただいておりますが、先般申し上げましたとおり、運営小委員会が鶴岡でどうだというふうなことの提案をさせていただきました。その後、いろいろ検討するというふうなお申し入れもあり、本日またそれなりのご所見を承ることができるだろうというふうに思います。いろいろな経過がありましたけれども、とりあえず前回からずっと今までお話申し上げましたとおり、合併する、しないにかかわらずを含めて合併のための議案を取りまとめる時期も迫ってきておりますし、新市の名前についてとかく定まらないという状況も何なので、きょうで協議は一通りの区切りをさせていただきたいというふうなことで申し上げて、そのために運営小委員会からもご提案申し上げて、あえていろいろご所見を承ることに申し合わせをさせていただいたのでありますので、これは今までの経過のとおりでありますからご異議ないと思いますが、そういったことでご所見をきょうは承らせていただきたいと思います。

それで、地域審議会のほうを議会の方から先にお話、そして協議会の性格でありませうけれども、運営のことではありますが、協議会としてはこれは別に決議機関でもありませんので、各構成団体の首長並びに議長さんから合併についての協議をするようにという議決に基づいてその仕事を承っておるわけであります。したがって、協議の内容については丁寧に各首長さん並びに議長さんに報告する義務があると、協議会長としてそう思っています。そのために、本日の課題も非常に重要なことありますので、それぞれ可決するとかどうだということではなくて、どの方がどういうご意見かということを整理させていただいて、それを丁寧に各首長さん、議長さんにご報告させていただくということについて、運営小委員会でもその線で進めるようにという、ただ今

までの協議もありましたので、そのようにきょうはお計りをさせていただきたいというふうに思います。

そこで、大変恐縮ですが、民間から選ばれた先生方から、指名させていただいてしゃべってもらえないかなと、大瀧さんどうでしょう。

○大瀧常雄委員 新市の名称につきましては、私は私の経験からして最初から鶴岡市でお願いしたいという意見でありましたし、その気持ちは変わりません。以上であります。

○富塚陽一会長 竹内さん。

○竹内峰子委員 私も大瀧委員と同様に、前もってのときの話の中でも言いましたけども、話の中では鶴岡市ということの声が大きかったものですから、私も鶴岡市には異存ありません。

○富塚陽一会長 一浩さん。

○菅原一浩委員 鶴岡の菅原でございます。
鶴岡市でお願いをしたいと思います。

○富塚陽一会長 どうぞご遠慮なく、何でも思ったとおりしゃべってもらって構いませんのでどうぞ。次、富樫さん。

○富樫達喜委員 地域住民の間には、確かになぜ公募できなかったのかという不信感があるのは、これは事実です。私は住民を代表する委員として、この場に及んでもう今さら時間がないんだから、最初から私言っているとおり、鶴岡市でいいと思っております。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。伊藤さん。

○伊藤 忠委員 私からも、できれば公募で選んでいただきたかったというふうなことでありますけども、今この段になってはそれも不可能でないのかなと。鶴岡市やむなしという考え方があります。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。次に、呼野さん。

○呼野祝二委員 今までの協議の流れから推測しても、私自身、庄内という言葉も捨てがたいという感じは持っているわけですが、前回の会議等から推測して大勢は鶴岡市というふうな感触であります。

○富塚陽一会長 それでは、高橋さん。

○高橋 澤委員 要望のはがきを出す人が少ないということは、おおむね鶴岡市でいいだろうということのものと私は理解しておりますので、鶴岡市でいいです。どうしても反対ならば皆さん書いて出すわけですから、それがなかったということはおおむね認めていると思います。

ただ、残念なのは、住民参加の公募というあの時期にどうして公募してくれなかったのか、そこに会長さんの大きな度量なり、確かに市民と約束したそうですけども、それを指導力でもってするんだと、急がば回れということもあるのだしというようなことで公募したって鶴岡市になるんです。それを度量の広さをほしかったなというふうに思います。

○富塚陽一会長 それから、長南さん。

○長南源一委員 第21回の協議会終了後、区長会、それから振興審議会で合併に関する新市の名称、それから地域審議会に関する協議をする機会がありまして、その場に出席をいたしました。

名称につきましては、鶴岡市でやむなしというやや消極的な意見も含め、大勢は鶴岡市でありました。

また、前にはがきの応募もしているわけですが、櫛引が一番多かったわけですが、これで必ずしも十分だとは言えないかもしれませんが、その結果を見ましても、43%ほどが鶴岡市で、ほかの名称については2桁に乗るパーセントに達する名称がなかったと、こういう状況から考えまして鶴岡市でいいと思います。

○富塚陽一会長 前田さん、どうぞ。

○前田藤吉委員 私は基本的には、個人的ですけれども、合併は新設合併ですので、既存の名称は使うべきではないというふうに思ってきたわけですが、この間14日の日、区長会を開いていろいろご意見を聞いたら、やっぱり鶴岡市でいいもんだという話が圧倒的でありましたので、私も大勢の意見に賛同しているところであります。

○富塚陽一会長 次に、三川の鈴木さん。

○鈴木正士委員 一貫して公募と申し上げてきましたけれども、残念ながら公募に至らなかったわけですが、何らかの形では住民の声が出されたのかなと、2%にしても。そういう結果から見ると、鶴岡というのが大勢を占めたということでは、やむを得ないという言葉は私は使いたくない、賛成しますと申し上げて喜んで決めています、こう思っています。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。鈴木さん、どうぞ。

○鈴木多右エ門委員 私は冒頭から鶴岡市で良いという意見を申し上げてきましたので、

今も変わりありません。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。次に、渡部さん。

○**渡部長和委員** 私は一応公募が最適ではないかなと思ってきたんですけれども、アンケート結果とかいろいろ総合しまして、鶴岡市でやむなしというような感じでおります。

○**富塚陽一会長** 田村さん。

○**田村作美委員** 私も同じ考えでございますが、朝日村では駐在員連絡協議会などの中で話はいろいろ出ましたが、この協議会の皆さんの意見を尊重して鶴岡市でいいと。

むしろ朝日では、朝日も長い住所がありますので、名称は鶴岡でいいし、じゃあ今までの各市町村のをどういう形で残すかという中身のほうが、その後の部分について、住所の表示なども含めて意見がかなり出たということで、ぜひここで各7市町村の形を何らかの形で残していきたいというような意見が非常に多かったということで、鶴岡市の中で昔のよき一つの名前を残すような形でこれから皆さんの協力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○**富塚陽一会長** わかりました。どうぞ、佐藤さん。

○**佐藤喜久子委員** 新設合併という点から考えて、公募というのもあり得るのかなと思っていましたけれども、私個人としては生活圏が鶴岡市なので、鶴岡市でいいと思っております。

○**富塚陽一会長** 齋藤さん。

○**齋藤金一委員** 名称につきましては、昔から慣れ親しんでいる鶴岡市ということで異存はないんですけども、ただ一つ、この協議会でも6町村そろって公募ということで、そういう意見があったわけなんですけれども、それがどうしてもならなかったということが大変残念であります。どうしても公募が受け入れられなかったという点について、鶴岡市さんのほうで何かコメントでもあればお願いしたいと思うんですけども。

○**富塚陽一会長** ただ今のご質問のお答えは後でさせていただきます。
あと議会のほうから、ひとつどうぞ。

○**佐藤 均委員** 三川町ですけども、三川の検討委員会では、持ち帰って再度検討した結果、当初から申し上げておりました公募にしていだきたいということであります。その理由は、当初から申し上げましたように、唯一住民が参加できるのはこの件であろうといったことなどいろいろあったわけです。ただ今回再度検討した中で、時間が

ないから公募ができないというのは、その理由には当てはまらないのではないかと思います。意見も出されました。一貫して公募を主張していくべきだという総意でありました。

○**富塚陽一会長** どうぞ議会のご意見あれば、どうぞ。

○**富樫栄一委員** 羽黒町議会の総意の件を報告させていただきます。

これも午前中、合併調査特別委員会で名称等について協議をいたしました。結果といたしまして、新市の名称につきましては、7市町村の総意で決定すべきものでありますので、羽黒町の主張だけで通すというものではございませんけれども、やはり羽黒町議会としては公募すべきという意見が大勢でありました。先般の意見、要望等のはがき、この集約状況を見ますと、新市の名称は鶴岡市というのが大勢でありましたので、それも皆様方がそれでいいというのなら、それはやむなしという意見もありましたし、まず羽黒町議会といたしましては、現段階では総意として公募をお願いしたいという意見でありますのでよろしくお願いいたします。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。どうぞ。

○**押井喜一委員** 藤島の特別委員会でも、今、三川あるいは羽黒町の議会でお話されたように、いろいろ時期の問題で最終段階というようなわけですが、やはり基本4項目、大変重要だという意味では、特別委員会では公募ということについては多数の意見を占めているということでございます。ただ、きょうこのような形で多くの委員の皆さんからいろいろご意見伺ったわけですが、公募という意見が多くありながら、それが採られてこないということに、大きく私たちも公募ということに固執するということになるわけですが、やはりこれからの新しいまちをつくるという市民、町民の皆さんからのいろんなご意見なり、いろんな判断を仰ぐ機会も必要であるし、これから時間がないといってもやれるのではないかとというのが藤島の特別委員会としての意見の集約でございますので、よろしくお願いいたします。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。どうぞ。

○**井上時夫委員** 朝日村の議会では、持ち帰って協議した結果、今までほかの町でいろいろ言われたように、鶴岡市でどうもならないかなという声があります。

しかし、このようなこれからも重要な問題がいろいろと出てきますけれども、このような形で頑張ってもらってはだめですので、みんなで納得いくように、例えば今回も公募というものが大半でありましたので、できればそのようにしてもらいたかったし、その時間があれば公募もしてほしいという意見がありました。

以上であります。

○**富塚陽一会長** どうぞ。

○**遠藤純夫委員** 櫛引です。

先ほどうちのほうの議長、申し上げたとおり、審議会とかさまざまはああいうふうにおおむねという形になっておりますが、我々のほうにはこの合併の特別委員会はございません。それで全員協議会というところで協議しておりますが、この新市の名称については、議会としてはまだ一致を見いだすことができなかったというのが今の実態であります。これは、先ほどうちのほうの区長会、振興審議会ではおおむねという形で出ておりますが、我々の全員協議会の中では、今各町村のほうからもありましたように、もうちょっと早く公募という形を採っていただければという声がありましたし、また今のこの新設合併の中で、この庄内には庄内空港あり、鶴岡市には荘内病院があるというような形でなぜという人も中にはあったように聞いております。そのような形で、しかしながら、きょうのこの会議を聞いて、そしてまた協議をしなければいけないというふうに思いますが、やはりうちのほうでは一応、意見、要望書というもので公募をしていただいたというものを尊重してまいりたいというふうには今思っているところでありますので、以上報告させていただきます。

○**富塚陽一会長** どうぞ。

○**富樫栄一委員**（温海町） 私のほうからも一言お礼を申し上げたいと思います。と言うのも、やはりなぜ公募に鶴岡市が応じなかったのか、そしてアンケートと公募とどこが違うんだと、考えてみました。公募というのは自発的に自らが応募するんだ、アンケートというのはこっちから問題を提起しながらどうなんだと、この差だと思います。しかし、鶴岡の特別委員長の本城委員も随分苦労しながら、公募とアンケートとは違うんだと、そういう答弁をした。苦しかったでしょう。これもいいとしましても、やっぱりこのように庄内一つになれないのは、鶴岡、酒田、どちらも名称を譲らない限りは絶対合併はできないのではないかと、私はそう思っています。そんなことで何回も申し上げましたけども、やはり大きな仕事の場合は、小さな人を横綱に据えないとなかなか難しいと、基盤整備の話も出してやりましたけれども、なぜ最初から公募をしなかったのか、この問題が合併協議会の一番もめた要因ではないのかなと、そう思っています。アンケートを見ますと、名称はと聞かない中でもほとんど皆鶴岡なんです。それは私も注釈はさんで、まさか温海市大字鶴岡で格好良くはないだろうと、そういう発言もやってきました。そんなことで、今これをひっくり返すということではできませんけれども、やはりもうちょっと鶴岡市が大人になってくれればありがたかったなと、こういうお礼申し上げます。

○**富塚陽一会長** 最後に鶴岡はどうですか。

○**本城昭一委員** 今、鶴岡が大変ごう慢な悪者になっておるようでありますけども、公募を最初から拒否したということはありません。会長も各町村で公募やりなさいと言っているわけです。協議会全体で公募するのは、それぞれの町村がまだ合併してないわけですから、協議会全体での公募はしない。鶴岡は鶴岡で鶴岡市民の感情は鶴岡市でいいと言っていると、鶴岡市として提案をしているんです、最初から。それに対して対抗する提案がなかったわけですから、その中で公募という話が出てきたわけです。

ので、それだったら各町村で公募してその結果をここに持ち出してくださいと、こういう要望を会長はしているわけですので、それに対して鶴岡が公募を破壊したつもりは一つありません。その辺の受け取り方がおかしいんじゃないかなと。

それで、私どもは鶴岡に住んでいるから鶴岡に固持しているんじゃないということは、何回も説明してきました。私ども全国市議会議長会、市長会、全国市監査委員会とか、全国組織にしょっちゅう出ているわけですが、その中における鶴岡80年の歴史、酒田市の歴史、庄内に鶴岡と酒田があるということは全国に徹底、浸透しているんです。これを新しくした場合にプラスかマイナスかということを私は考えました。そういうことで、新しい15万都市をつくっていくにしても、鶴岡市という歴史と名前を新しい全国の組織の中に浸透させていく、今までどおりPRさせていく、これは観光面でも産業面でも農業面でも私はプラスになると、こういうことで申し述べてきたわけでありまして。この理由がごう慢だというのであれば、話すやり方を教えてください。

○**富塚陽一会長** まずきょうは、一つずつ開陳ですから。

○**山口 猛委員** きょうはお話する気持ちなくて皆さんの意見を尊重するために来たんですが、ちょうど今の時間、羽黒高校試合しております。例えば、仮に県大会で優勝して全国大会で優勝すれば、これは羽黒市という言葉も出てくるかもしれません。

今、鶴岡市の本城委員さんからご意見出されましたが、ここは話し合いで決定するのが協議会の目的だと思いますので、本城委員さんの意見もわかりませんが、大多数が当初公募と申し上げておりましたし、私も何回もなぜ公募できないかと会長に意見を申し上げました。先ほど私のほうの高橋前教育委員長さんが申されたとおりでありますので、これ以上申し上げることはありません。

○**富塚陽一会長** きょうはそれぞれご意見を承りまして、齋藤さんに対するお答えも大体あんなようなことで。

私も大変生意気なこと申しますけれども、住民の意向につきましては、統計的な抽出率を考えた場合は、今回のアンケートのほうが正確、適切であると。統計確率からいえばそんなことでもありますので、比率は小さかったわけですが、母集団に対しては適正分布の配分になっているはずでありますので、一応それは尊重させていただいたというの、私の気持ちもございしますが、これは私の個人的なことであって、きょうのお話につきましては、これで一応終結をさせていただいて、そしてあと議案を調整する段階で各首長さんで協議させていただく。なお、運営小委員会には次回報告はさせていただくということにさせていただきます。これまでの流れでそういうふうに、私も大分おしかりを受けているわけですが、まず私も今さら言う気になりませんので言いませんけれども、公募はそれぞれでやってもらえるといいななんてことは言ったような覚えがありますが、これはあえて今ここで何も強調はしませんので、一応きょうのお話はお話として承って、どう議案としてまとまるかどうかということについて、市町村長に任せをいただくようお願い申し上げます。どうもきょうはありがとうございました。

(7) 意見、要望等はがきについて

○富塚陽一会長 それでは、はがき。

○石塚治人事務局総務課長 それでは、意見、要望等はがきについてであります。資料は横長の若干厚目の資料であります。

4月の下旬から5月いっぱいかけまして実施した例の住民から意見、要望等をお聞きするためのはがきでございます。これにつきましては、先月の合併協議会で意見、要望等の内容と新市の名称の集計結果というようなことでご報告をさせていただいております。本当に数多くのはがきで、参考になるご意見非常に多く頂戴したところでございます。私どもとしましては今後の合併協議や、また行政運営の中で、できるだけ参考にして、生かしてまいりたいというふうに思っております。また、数が非常に膨大ではありましたものの、可能な形でご回答申し上げたいと考えたところでございます。

そういったことで寄せられましたもののうちから、事務事業調整だとか、また新市の施策、組織機構、こういったものに関しまして具体的な事項を挙げてお書きいただいている約400の提言、意見、そういったものにつきまして部会、分科会で検討しましてまとめたものがお手元の資料でございます。こういったことでまとめておりますので、おはがきをお寄せいただいた方々にもそれぞれの市町村にお問い合わせをいただくとか、また後日掲載いたしますホームページをご覧くださいなどしてぜひお読みをいただければと思っておりますし、これを通じましてはがきにご協力をいただいた方々に感謝を申し上げたいというふうに思っております。そういったことも次回の協議会だよりも掲載したいというふうに考えております。今後ともはがきを参考にしながら生かしてまいりたいというような考えであります。

以上でございます。

○富塚陽一会長 いずれも大変積極的な、大切なご提案をいただきまして、事務局も大変参考にして助かっております。お出しいただいた方に改めて感謝を申し上げ、どうぞこの種類のものはいろいろまたご意見をお出しいただければありがたいと思います。きょうはこれでご報告だね。回答等につきましても、お名前を、差出人が不明確な方がかなり多いものですから、何かホームページに答え書くそうですので、もしそういう向きがありましたらちょっとそこをのぞいてくれないかと言っていると、それぞれ匿名のお尋ねに対してもなるべくお答えをしているはずですので、それご覧くださいようにお勧めくださいますようお願いを申し上げます。

あとなおいろいろなご意見につきましてはこれからも勉強させていただくということですが、何かご質問とかご意見ありましたら。

○押井喜一委員 建設計画につきましては、一応この協議会でおおむねというか、皆さんから同意を得たというふうに思っていますけれども、その中のいわゆる主要事業ですけれども、この間の特別委員会でもこの事業についていろいろ議論する必要があるのではないかと。いろいろ主要事業なり、あるいは市町村別の事業を振り分けたわけですけれども、それぞれの総合計画を持ち寄って整理をしたということですから

も、やはり合併して新市になるということで、特徴ある事業というものをもう少しみんなで議論する必要があるのでは、議論を掘り下げる必要があるのではないかという意見が出ました。ですので、そのこともご留意いただきたいというふうに思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。一応事務局の整理としては、単なる事務局なものですから、各町村の議会で議決したものを越えるような権力も、権威もありませんので、これまで議決されたものと各町村へご相談申し上げたものを中心としてまとめているわけで、これ完全に完璧だなんていうことはないと思いますので、ぜひそれはこれからさらに作業進行の過程でご意見はいただいて大変結構だと思いますので。

そして、あえて何も言うことないのですけども、市の名前はそういうことですけども、基本的には事務局も全部新設のつもりで、しかも地域の個性が失われないようにという言葉はただお経だけでないはずですので、ぜひそのように頑張るつもりでいると思いますので、何なりと。ただ、具体的でないと、お経ばかりしても中身ないと言っただめなものですから、それぞれの地域の特性というのは何なのかということなんかも、もっと足りないところがあれば言っていただければと。

あとは、振興につきましては、財政事情がどうか、また私もとんとわからなくて、まず国の場合は今は税金で40兆しか上がっていないのに事業は70兆でしょう。それだけ借金しながら財政運営しているものだから、当然やっぱりきつくなることはどうも必至だろうと思いますので、そこら辺よく様子見ながら戦っていかなければならないと思っています。でも、とにかく市町村がしっかり、今までの市町村は国や県の孫請、下請だったけれども、自主的に、主体的にこれからやらねばならない時代になっているときに、住民のためにしっかりおこたえできる足腰の強い、そういう組織体制に生まれ変わらねばならないという意味で今苦しみながら合併問題を考えているものと思っていますので、どうぞ何なりと積極的なご支援賜りますようお願い申し上げます。

だんだん建設計画並びに組織機構につきましてもきょうお諮りいたしました、さらに具体的に検討をして、後顧の憂いのない、足腰の強いしっかりした、県や国にも負けないと言うと大げさだけれども、任せられる自治体に生まれ変わるように職員を督励していかなければならないものですから、職員にも前向きにしっかりやるように頑張ってもらおうよう督励しながらこのプロジェクトを具体的に進めていきたい。何しろ職員の皆さんがやる気を起こすためには、やっぱり具体的な提案があると随分違いますので、お経目でなくて、これやれ、あれやれというふうにして、ああ、そうかといって取り組めるように指導していただくことが大変大事かと思っていますので、どうぞよろしくご支援くださいますようお願い申し上げます。

(8) その他

○富塚陽一会長 その他、あとはございませんか。

○成田光雄委員 三川町の成田です。

三川町の議会市町村合併調査特別委員会がございまして、その総意をここでお話したいと思います。過去16回にわたりまして委員会を開催しております。それぞれの委員の方々の総意をまとめましたので、それを簡単にお話したいと思います。

まず、合併の目的でございますが、行財政の効率化は当然であります、建設計画の中に不要不急な施設などの計画は、やはり慎重に行っていただきたいと、こういうこと一つでありますし、合併後その計画がどの機関でいつごろに選定されて決定するのか、その件も含めてご返答いただければと思います。

それから、各重要事務事業の調整でございますが、負担とサービスの激変をできるだけ回避するとともに、慎重に調整、検討していただきたい。

次に、公共料金の負担増、各種サービスの低下を伴うものについて、その調整が合併後に先送りされる項目は、いつ、誰が、どの機関でどのように明確にするのかも、その辺を示していただきたい。

続いて、合併期日までの未調整事項があまりにも多くあるので、我々、住民への説明責任の見地から、合併期日の変更を要望したい、そういうことでございます。

なお、この合併という重要な各市町村で議決事項が伴うわけでございますが、そういうことに対して自由を束縛、あるいは誘導、そのようなことは公人として当然してはならないことと、そのように思っております。甚だ残念であります、そのようなことがありましたが、それが副会長の辞任、あるいは交代のみで問題が片付けられていいものなのかどうか、ちょっと会長の最後のご見解をお願いしまして、三川町議会市町村合併調査特別委員会の今の総意を私なりに申し述べさせていただきました。よろしく願います。

（拍手あり）

○ **富塚陽一会長** ちょっとお静かに願います。静粛に願います。

前半のところは、まず今のところ事務局はお聞きすることだな、いつまでできるかなんていう話とか。それは、十分検討させていただきますので、私からとても答えられませんので。

それで、最後のは何だったか、よく聞こえなくて…。

（何事か言う声あり）

○ **富塚陽一会長** 羽黒の町長さんか。それは、ご本人のおっしゃるとおりだと思いますので、それでそれなりの公人としてのけじめをつけた対応ということで承っておりますので、私から何もこれ以上申し上げることはありません。

○ **榎本政規委員** 後段の件じゃなくて、前段の三川町さんで何項目かにわたって提案されていること、地域審議会、あるいは行財政の効率化、それから負担とサービスの激変緩和、それから公共料金の負担等、合併期日までの未調整等、これはどこの議会でもそう考えているんだと思うんです。なおかつ、どこの議会でも委員を出して、第一小委員会から第三小委員会で検討してきて、各々の議会でおかつ検討された項目だと思うんです。すべてを調整しなければ合併できないと言ったら、私はもう合併なんというのは毛頭できないと思うし、そういう観点からいけば、調整項目が合併まで、あるいは3年まで、あるいは5年まで、5年超という形で調整をされてきているんじ

やないかなと思っております。

それから、建設計画の中に不要不急というようなことが書いてあります。これも各町村が検討された問題でありまして、確かにこの委員会の中で他の町村の建設計画の事業について、いろんな他町村からの問題があるかと思えますけども、少なくとも自分のところを省みずして、他町村の事業に対して不要不急ということは、これはちょっと申し述べることはできないのかなと。その中において、私はやっぱり新市ができていった段階で、先ほど藤島町の押井委員さんからも言われましたけども、重要事業についてどういうふうな形で進めていくのかということは、当然合併を議決して、なおかつきっちり形が固まった段階で、私はその中で何を優先順位、プライオリティに進めていくのかということを決めていけばいいので、今の段階で建設計画の中に不要不急というような言葉を使うというのは、やっぱり不穏当なことになるんじゃないのかなと思います。

それから、公共料金等についても、各種サービスの低下を伴うものについては、当然そういうことがあるからこそ、3年であり、5年であり、5年超というようなことを考えてやっていくんだと思うんで、その辺の未調整項目があまりにも多すぎるから、合併期日を遅らせろというのは、私はちょっと当たらないのかなと思っています。

これは、鶴岡市議会の中にもこの中に対していろんなことを言う人間がいます。ただ、そういうことを一つ一つここに持ち出して、これが解決しなければ合併ができないというのであれば、もうこれ以上は前に進まなくなってしまうというおそれが私はあると、議会人の1人としてそう思っているところです。何も私これ鶴岡市の見解を述べたわけではなくて、1人の議会人として、同じ議会を構成する皆さんとともに合併を進めていきたいと思いますので、こういう意見もあるということだけちょっと見解を披露させていただきます。

- 佐藤正明委員** ただ今、三川のほうからすり替えられた1人として、そういう表現がありましたので、私なりに考え方を述べさせていただきたいと思います。

副会長の首をすり替えたというような表現というのは、やっぱりこういう場では望ましくはないのではないのかな、私も好んでこの場に座っているのではないと思っています。しかし、それは7市町村がいいこれからの南庄内をつくるために、あえて私は首長会議の際にも申し上げました。我が町の議長も副会長、そして私も副会長に納まるのはどうかということを申し上げたわけでありまして。しかし、よく考えてみますと、やっぱり7市町村それぞれにいろんな課題、問題があるわけです。そういう中で私はぜひとも今回合併をしたい。これは議会の議決を待つわけでありましてけれども、そうした中において、この場でさまざまきょうは名称の問題なり、あるいは地域審議会の問題なりということで皆さんのご意見を頂戴したわけでありまして、7市町村が一緒になっていくという大前提で私は引き受けたつもりであります。どうか皆さん方からも今後忌憚のないご意見を頂戴いしながら、ややもすればいろんな課題、問題というのはそれぞれの議会を中心としてあると思います。そこをクリアしながら、私も今決定したことが、今の小学校や中学校の子供たちに、いい地域をつくりながら渡していく、次の世代につないでいくということをもって、私は副会長を受けたつもりでありますので、全力を尽くして頑張りたいと思いますので、どうかよろしく

お願い申し上げます。

(拍手あり)

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

○**高橋 澤委員** この協議会の会場回り順にしていますので、私たちの座席もずれてほしいなと思います。と言いますのは、後ろの傍聴席で大変良いつぶやきが、きょうはちょっと小さいようですけれども、つぶやきがありますので、それを私たち羽黒町と櫛引が独占しては悪いのではないかなと思ひまして、ずらしていただきたいし、また会長さんがよくおっしゃる事務方という方のほうにも私たち近づけば、本当にご苦労様という一言も申し上げたいと思ひますし、また会長さんはよく承っておきますと、その言葉何度も聞いたのですけれども、近くに行つて会長さんの表情なりを、可能なかどうかうかがいたいなと思ひますので、こんなところからも交流したらいかがでございましょうか。

(拍手あり)

○**富塚陽一会長** ああ、いいですね。事務局まずよく相談してください。大変活発ではいいのだけでも、どうぞ傍聴はお静かによろしく願ひいたします。

それで、なければきょうはこれで閉会させていただきます。それで、今まで申し上げたとおり大詰めに來ておりますが、運営小委員会並びに市町村長が責任を持って対応することにいたしますので、なおその間ご意見あれば何なりとお寄せいただきますように。どうもありがとうございました。

では、司会を事務局に返します。

5 閉 会 (午後4時05分)

○**芳賀 肇事務局長** それでは、これをもちまして本日の協議会を閉会させていただきます。どうもご協議ありがとうございました。